

(仮称)新南部工場 生活環境影響調査計画書のあらまし



※写真／①地上気象 ②上空気象観測 ③大気質の調査
④騒音振動調査 ⑤悪臭の調査 ⑥陸生動物調査

本調査計画書の位置づけ

本計画書は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）第8条第3項に基づき、周辺地域への生活環境に及ぼす影響についての調査を行う方法（調査、予測及び評価に係る事項）を記載したものです。

事業の目的

私たち福岡都市圏南部環境事業組合は、福岡市（南区が対象）、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町（以下、関係4市1町とする）の家庭や事業所から出てくる可燃ごみの適正な処理処分を行うため、安全・安心で親しまれる施設づくりに努めています。

事業のスケジュール

事業実施項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
生活環境影響調査	調査計画書作成	生活環境影響調査							
造成工事				造成工事					
建設工事				建設工事					
試運転・稼働								試運転	稼働開始

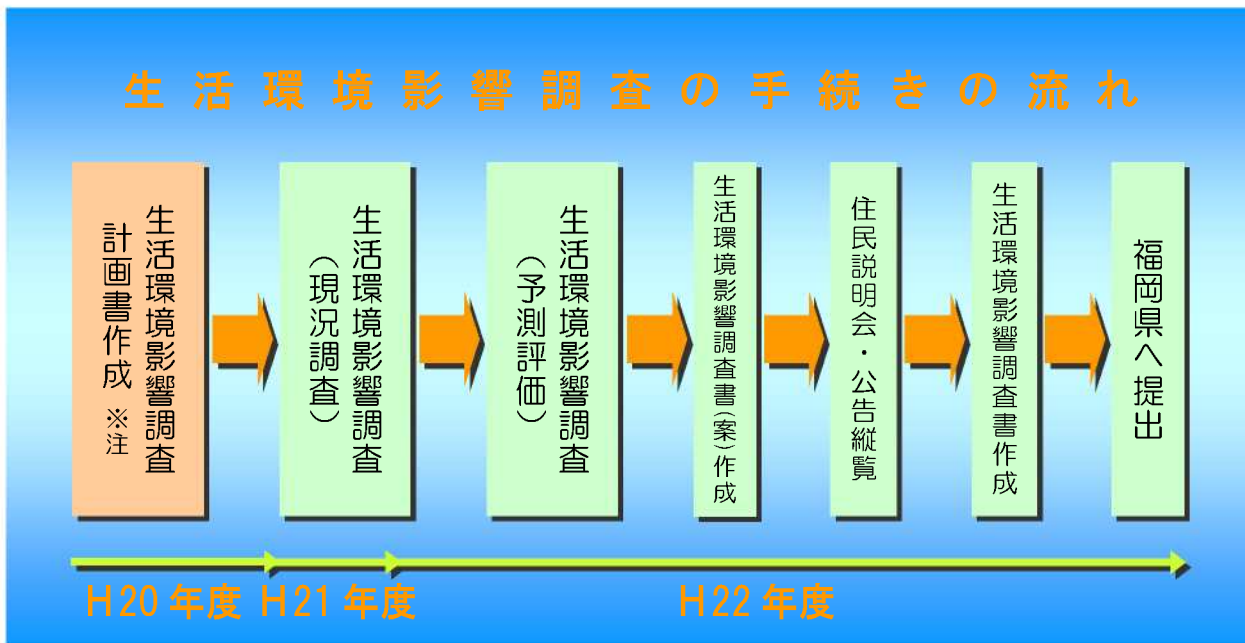
生活環境影響調査

(仮称)新南部工場による環境への影響について、あらかじめ調査や検討を行い、その結果に対する住民の皆様の意見を聴いたうえで環境への十分な配慮を行います。

今回の手続きは、法律にもとづいて行います。

(1)スケジュール

生活環境影響調査の手続きは下図のとおりです。



※注：生活環境影響調査計画書には、事業の計画、周辺の状況、調査する項目、調査や予測の方法及び調査地域・地点等の選定理由を記載します。

事業実施区域



注：事業実施区域の南側は住宅や商業施設などの開発が予定されている((仮称)春日フォレストシティ)。

(2)調査・予測の方法

①大気環境について

建設工事、工事車両、施設の稼働、ごみ収集車の走行などによる周辺大気環境への影響について、既存の資料や現地調査を行い、現在の状況を調べた後、計算等による予測を実施し、配慮すべき事項を検討します。

②騒音・振動について

建設工事、工事車両、施設の稼働、ごみ収集車の走行の際に発生する騒音や振動による周辺環境への影響について、現地調査を行い、現在の状況を調べた後、計算による予測を実施し、配慮すべき事項を検討します。

③臭気について

施設から発生する臭気による周辺環境への影響について、現地調査を行い、現在の状況を調べた後、影響を予測し、配慮すべき事項を検討します。

④水環境について

建設工事による水質への影響について、水路や地下水の現地調査を行い、現在の状況を調べた後、影響を予測し、配慮すべき事項を検討します。

⑤土壌環境について

建設工事や施設の稼働による土壌への影響について現地調査を行い、現在の状況を調べた後、適正な処理方法及び配慮すべき事項を検討します。

⑥植物・動物・生態系について

施設による建設候補地周辺の動物の生息や植物の生育への影響について、既存の資料や現地調査を行い、現在の状況を調べた後、影響を予測し、配慮すべき事項を検討します。

⑦景観について

施設により景観がどのように変化するか、既存の資料や現地調査を行い、現在の状況を把握した後、影響を予測し、配慮すべき事項を検討します。

⑧廃棄物・温室効果ガスについて

建設工事や施設の稼働によって発生する廃棄物の量などを把握し、適正な処理方法や配慮すべき事項を検討します。

また、施設の稼働によって発生する温室効果ガス（二酸化炭素）の量を把握します。

(3)評価の方法

○調査や予測の結果から、環境への影響を可能な限り回避または低減しているか、評価を行います。

○国や福岡県ならびに関係4市1町における環境に関する基準や目標との適合性を判断し、評価を行います。

おわりに

本パンフレットでは、(仮称)新南部工場の生活環境影響調査計画書のあらましをご紹介いたしました。本組合は、施設の計画及び建設、稼働にあたりまして、環境保全に努めてまいります。今後とも、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

写真／建設候補地周辺



お問い合わせ先

福岡都市圏南部環境事業組合 建設課

<http://www.f-nanbukankyo.jp>

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

TEL 092-575-1131